

社会福祉 しずおか

2016



特集

東日本大震災から5年
～現地社協の取組～

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号

電話:054-254-5248 FAX:054-251-7508

<http://www.shizuoka-wel.jp>

E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp



東日本大震災から5年 現地社協の取組

～岩手県宮古市社協、山田町社協からの現地レポート～

東北地方等に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」の発生から5年が経過しました。

現地の社協では、仮設住宅や新しい地域で生活を再開する住民の生活相談支援等、地域の再生・再構築に取り組んでいます。

このたび、静岡県内の社協が現地への職員派遣等で支援してきた岩手県の宮古市社協・山田町社協から現地の様子、復興に向けた取組について寄稿いただきました。

被災地宮古市の現状

〓人のつながりが復興の力〓

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会
事務局長

葛 浩史さん



東日本大震災による大津波が私たちの暮らす太平洋沿岸を襲ってから、この3月11日で5年の月日を数えます。

この5年間を振り返ると、震災により「失われた命」や「住み慣れた地域の変わり果てた姿」に心を痛める住民の支えとなり、一日も早く元の生活を取り戻せるようにと願いながら、とにかく被災地域に足を運び、被災した住民や地域支援者の声を聞き、現状を直接確認しながら「できること」「やらなければならないこと」を

無我夢中で行ってきた。そんな気がします。

これまでの活動では被災による住民の気持ちや感情の変化にどのように接していけば良いのか、復興に関する様々な場面が変わるたびに喜びや期待感をつのらせながらも、解決しなければならぬ課題に直面し、不安や負担、抱える課題等に悩む世帯も多く見られ、時に逆戻りしながらも前に進んで行けるよう、その状況に応じた支援を心がけてきました。

生活支援相談員（※1）などによる日々の仮設住宅等の巡回訪問も、なかなか会えない世帯への繰り返しでの訪問や生活環境が乱れる世帯に、関係機関連携して対応するなど、多くの世帯を気にかける活動が続けていますが、住民とのかかわりを拒む世帯の支援には細心の注意を払いつつもうまく支援が届かないこともありました。

宮古市の現在の復興の状況は、当初計画の災害公営住宅（※2）の完成が平成27年度末を目指しており、

ここに来て復興の動きが急速に進む半面、防潮堤などの建設は当初計画どおりには進んでおらず、完成まであと数年の期間を要する見通しに可住地区域に再建を予定している世帯などは仮設住宅等での生活がまだまだ続くことが予想され、2極化と同時に個別の事情で生活再建の動きに差が生じてきています。

地域に目を向けた復興の動きでは、災害公営住宅の建設や再建世帯が



多く移り住む予定の地区の自治会等から、被災世帯を受け入れる側の不安や負担の声が聞かれるようになり、同様に災害公営住宅に入居した世帯からも、他の入居世帯との顔合わせが必要ではないか等、共に地域で暮らすうえで充実した生活を望む動きが見られ、仮設住宅自治会情報交換会の枠を広げ、災害公営住宅や地域の自治会を含めた情報交換会に移行し、徐々に被災者支援から地域コミュニティ支援の段階に進み始めています。

私たちがこれまで行ってきた支援活動は、避難所生活から仮設住宅等での生活に移った場面で気づいたある出来事から始まっています。それは地域住民同士のお付き合いの度合いが高ければ高いほど良好な関係が築かれており、避難所のプライバシーを保てない劣悪な環境が、支え合いや高齢者などの見守りが必要な場面では、良い効果をもたらしていることを知り、元のコミュニティを維持した形で入居が進められた仮設住宅は、住民同

士の交流が始まれば、こうした関係が自然と築かれるのではないかと期待したのですが、プライバシーが保たれる個室の環境では期待したとおり交流は見られず、働きかけがなければ住民関係が築かれることはないというものでした。

このことをきっかけに住民と向き合いながら「住民と住民」、「住民と地域」のつなぎ役となる支援が必要と考え、生活支援相談員の配置や仮設住宅へ支援員を配置する体制を整え、その活動の拠点として仮設住宅の「集会所・談話室」を利用すること

にしました。「集会所・談話室」は、阪神淡路大震災での教訓から被災者の生活に欠かせないものとして認識され、今回の仮設住宅の多くに併設されています。当社会福祉協議会でも、「住民と住民」の間に入る支援の1番手に「集会所・談話室」を住民に開放することを決め、住民活動の支援や利活用についても住民の理解を得ながらボランティアや支援者等による支援活動の場として提供できたことで

生活の質も向上し、今では、住民のなくてはならない「心の拠り所」にもなり、生活支援相談員等の活動も住民の集まる場所があるからこそ計画的、効率的に行えるところでもあります。宮古市や多くの被災地域の復興には、まだ多くの時間を必要としています。これから仮設住宅での生活を続けなくてはならない世帯や住み慣れた地域を離れた世帯、元の地域で生活する世帯も地域の環境は以前とは大きく変わり、それぞれが新たな生活に期待や不安、何より安心して暮らせる地域を望んでいます。

今年に入り、震災当初続けてきた仮設住宅に出向いての住民集会を開催しています。仮設住宅を離れる世帯と仮設住宅での生活を続けなければならない世帯、どちらも人とのつながりや環境の変化に「さみしさ」や「取り残され感」、新たな生活への「期待」と「不安」等が見られることから、今後も住民の思いに寄り添った支援が行えるよう、顔を合わせながらの活動を続けたいと思っています。



あの日から5年を迎える 山田町と今後の展望

山田町社協ボランティアセンター
生活支援相談員係

阿部 寛之さん



東日本大震災から5年を迎えよう
としています。発災以降、静岡県の皆
様はじめ全国の皆様からは、一生をか
けてもお返しできない程の温かいご
支援を頂き感謝の念に堪えません。

町内の風景は復興工事の進みによ
り大きく変化をしています。津波で
壊れた防潮堤は更に高く造られ、広
範囲の盛土と度重なる道路の変更、

町内各地での災害公営住宅建設と
自宅再建という様に、目に見えるハー
ド整備は着実に進んでいます。「ハー
ド復興」が喜ばしいことではある反面、
震災以前の町並みを忘れていく自分
に時の流れを感じています。メディア
等で東北の状況が取り上げられる機
会はほとんどなくなつたと思いますが、
今もなお、町内には1,600世帯
程(平成23年当初は1,900世帯
余り)の方々が仮設住宅での生活を
余儀なくされております。一方、少し
ずつではありますが、自宅を再建さ
れる方々や災害公営住宅に入居され
る方々等新たな生活に入る方もいる
状況です。

山田町社協では、生活支援相談員
30名体制での継続的な訪問活動やサ
ロン活動、ボランティアセンターによる
ボランティアコーディネートとボラン
ティア養成、サポートセンター(仮設住
宅拠点の生活支援部門)による生活
支援やコミュニティ支援を柱に各部署
情報共有を密に行い、民生児童委員
や行政機関等と連携し被災者支援

活動に取り組んでいます。

活動を通じて知る住民の状況は、
仮設住宅入居者に限らず、「体調を
崩す方」「要介護状態になつてしま
う方」特に「認知症を患う方」が多く目
立ってきています。また、「心の病」を
患つてしまう方も少なくありません。
長い避難生活や度々変化する生活環
境は徐々に心身に良くない影響をも
たらしています。町内最後の災害公
営住宅の完成は、平成30年度と言わ
れています。少なくともあと2年は
このような環境が続くわけです。そ
の間には仮設住宅の集約も含めた更
なる環境の変化が予想されます。

長期化する支援活動に、静岡県牧
之原市より東北の地へ定住しながら
共に活動する若者がいます。彼は山
田町でのボランティア活動を機に復興
支援員制度を活用して「社協マン」と
して3年を迎えようとしています。
出逢いと別れが激しいこの5年間に、
彼のように「継続して山田町のために
活動してくれる」という人財はとて
もありがたいです。彼が携わる業務





は「小中高生のボランティア啓発と育成」です。自身がこの山田町に来るきっかけや取り組んできた経緯を地元高校生に伝え、共に地域のための活動を模索中です。来る3・11には高校生主体の追悼行事も企画しています。社会福祉協議会の仕事、いわゆる「ソフト支援」は目に見えづらく、成果を感じにくいものかもしれません。成果を出す焦りもあったかと思いま

す。しかし、その葛藤を乗り越え、彼は今、町内の多くの方々と協働し始めています。

「避難所でのコミュニティ作り」、「仮設住宅でのコミュニティ作り」、「災害公営住宅も含む既存地域や自立再建の方々のコミュニティ作り」と言うように、私達は3度目のコミュニティ作りの時期に直面しています。更には町外で避難生活されている「内陸避難者」の方々の帰還受入れ体制も考慮しなければなりません。これから何年かかるかわかりませんが、今まで以上の多岐に渡る取組み（支援）が求められてきます。

5年という節目を感じながら今までの活動を振り返り、更なる個別支援と地域支援に取り組んで行くことが私達社会福祉協議会の使命であり、「ソフトの復興」が遠くから応援して下さる皆様へのせめてもの恩返しになると信じ邁進してまいります。

静岡県内の皆様、本当にありがとうございます。これからも、山田町を遠くより応援いただければ幸いです。

最後に…

静岡県社会福祉協議会
地域福祉課

約137万人のボランティアが全

国から駆けつけて活動したと言われている阪神淡路大震災（1995年）以降、地元の社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター」を開設してボランティアとともに被災地の復旧、復興支援にあたるというスタイルが全国的に定着してきました。

静岡県においては、東海地震や南海トラフ地震等の発生が危惧されており、そのような大規模災害時には県内市町の社会福祉協議会で災害ボランティアセンターが開設されることとなります。

災害発生後の幅広い様々な被災者ニーズに添えていくため、本会では今年度、静岡県ボランティア協会、静岡県国際交流協会や日本赤十字社静

岡県支部などの県域団体の方々に声をかけをして、災害時の活動内容、対応状況を話し合う「情報交換会」を開催しました。この会議は、関係機関との「顔の見える関係づくり」、各機関の「強み」を生かした災害時の支援活動を実現していくことを目的としています。

今後も、県域の立場として、しっかりと役割、機能を果たしていけるよう取組を進めていきたいと思えます。

（※1）生活支援相談員とは…

被災・避難された住民一人ひとりに寄り添いながら、仮設住宅や借上げ住宅等に住む方々を訪問し、見守り活動や様々な相談を受け関係機関に繋げるなどして生活の自立に向けた支援をしています。

（※2）災害公営住宅とは…

災害で家屋を失い、自力で住宅を確保することが困難な被災者のために、地方公共団体が国の補助を受けて供給する住宅のこと。

N P O ・ ボ ラ ン テ ィ ア 団 体 紹 介

平成27年度静岡県社会福祉協議会ふれあい基金の助成を受けた53団体の中から、今回は「先駆的活動推進助成」の受賞団体である「NPO法人静岡こころのサポートセンター」(沼津市)の活動を紹介します。

🍀「NPO法人静岡こころのサポートセンター」(沼津市)

「NPO法人静岡こころのサポートセンター」は、カウンセリングを学ぶ仲間達で結成し、生き方や働き方などに戸惑い、悩みながら誰にも相談できない人たちに寄り添いながら支援することを目的に活動しています。

プロのカウンセラーとして活動している理事長のもと、会員はそれぞれ仕事を持っているため、活動に十分な時間を割けないという悩みを抱えつつ、次のような活動に頑張っています。

- ①悩みや不安を抱える人を対象に月1回の無料カウンセリングを行っています。
- ②SGE(構成的グループエンカウンター)という手法を活用して大学生と小学生がふれあう「かかわりひろば」を企画・運営をしています。この事業はふれあい基金からの助成金を頂いています。
- ③一般の方を対象にしたゲートキーパー養成講座やコミュニケーション講座、会員同士の学習会を開催しています。

これからもっと活動を充実させ、法人所有のカウンセリングルームと事務所開設という夢の実現を目指しています。



大学生による「かかわりひろば」



ゲートキーパー養成講座

【問い合わせ先】NPO法人静岡こころのサポートセンター 電話 080-1579-2128(事務局 青野)
ホームページ <http://kokoro.reproduce.jp/> Mail kokoro@reproduce.jp

※電話による問合せは平日の17:30～20:00の間をお願いします。

～利用者本位のサービス提供のために～

福祉サービス第三者評価を活用しませんか？

第三者評価事業は、福祉サービスを提供する事業者のより一層の「サービスの質の向上」を目指し、併せて、利用者の「適切なサービス選択に必要な情報提供」を目的としています。

これまでに本会では、県内の保育所、特別養護老人ホーム等、202か所(平成27年3月末現在)の第三者評価を実施しています。

第三者評価事業の実施を通して、全ての職員が関わることで、問題意識の共有と、より利用者に満足していただける福祉サービスを追求することができます。また、評価結果を公表することで、これまで以上に利用者、家族等からの信頼を得られることができます。

昨年度から「訪問介護事業所」と「通所介護事業所」が評価対象に加わりました。

■受審費用(例)

保育所	30万円
特別養護老人ホーム	40万円
障害者支援施設	30～40万円
訪問・通所介護	30万円

※受審事業所は、「民間社会福祉施設運営基金助成金」を受けることができます。

■相談・問い合わせ先

地域福祉課 TEL:054-221-1811
E-Mail: hyouka@shizuoka-wel.jp

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成28年4・5月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』（会員対象）を御利用ください！
→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

研修NO	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
1	【改定】 福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 初任者コース(中部1)	5/24. 6/2～3 (3日間)	シズウエル	新任職員(概ね入職後1～2 年程度の職員)	・サービス提供者、チームの一員としての基本の習得 ・福祉職員としてのキャリアパスの方向を示唆する 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
2	【改定】 福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 中堅職員コース(中部1)	4/27. 5/11～12 (3日間)	シズウエル	中堅職員(入職後概ね3～5 年程度の職員)	・中堅職員としての役割を遂行するための基本の習得 ・中堅職員としてのキャリアアップの方向を示唆する 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
12	【新規】 研修活用コーディネーター 養成プログラム	5/13.5/30 9/26.2/13 (4日間)	シズウエル	人材育成、研修計画を担当 している職員	各福祉現場での理念実現に向けた現状と課題を抽出し、そのために外部 研修を活用した人材育成方法(研修計画作り)、スーパービジョンを学ぶ。 講師:静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 講師 鈴木 俊文 氏 他
48	【新規】 手の治癒力 ～タッチングを見直そう～	5/23	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 務所等に勤務する方	手の持つ力について再確認し、介護等における活用方法を学ぶ。 講師:桜美林大学 教授 身体心理学者 山口 創 氏
91	コンプライアンス講座	5/17	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 務所等に勤務する方	福祉従事者が最低限備えておくべきコンプライアンスと職業倫理の基礎的 知識の習得 講師:ふるい後見事務所 古井 慶治 氏
94	接遇・マナー講座 (中部・東部・西部)	中部:4/26 東部:5/18 西部:5/25	シズウエル 三島商工会議所 浜松市福祉交流センター	社会福祉施設・介護保険事 務所等に勤務する方	接遇の心理学、ビジネスマナー、利用者・家族・スタッフ同士の連携を取る コミュニケーション、自分自身のこころのケアについて学ぶ 講師:コミュニケーションハウス 代表 坂倉 裕子 氏
95	指導者のための接遇 マナーと部下指導のポイ ント講座 (研修名変更)	5/20	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 務所等に勤務する方	接遇マナーの再確認、指導者能力と部下指導のポイントを学ぶ 講師:株式会社はあもにい 代表取締役 大野 晴己 氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします!

kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2 か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

◎福祉職員生涯研修(新任・中堅・指導的・施設長等運営管理職員の各研修)は、平成28年度からカリキュラムが変わります。

詳しくは県社協HP <http://www.shizuoka-wel.jp/training/post-3.php> を御覧ください。

詳細は研修課までお問い合わせください。 お問い合わせ先：福祉人材部 研修課 電話 **054-271-2174**

カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング
車にて施設に訪問、取外し、ク
リーニングから取付けまで全て
おまかせの予備不要短時間低
料金システムでお値頃頂いて
います。
ほずれ程度の補修から欠落部品
の補充サービスまで実施します。

メンテナンス付リースで
カーテンはいつも
きれいです



カーペットタイル・リース&丸洗い洗浄



全国初、カーペットタイル丸洗
いシステム。◆汚れ程度の高
い店舗、ゴルフ場 ◆衛生面
で除菌消臭に気配りが必要な
ホテル、保育室 ◆短時間乾
燥では休館日が無く人の往来
が激しい老人ホームなど多様
な施設でお役に立ちます。

販売から後々のメンテナンスまで・・・

株式会社三ナワ

静岡市葵区産女1060番地の1

☎054-295-9002 Fax054-295-9003

独自洗浄方式開発によりメンテナ
ンス対応が拡がりました。

洗浄から乾燥
迄、短時間で
行い、リース
も可能に。
ブラインドもOK



当社独自の舞台幕メンテナンスで
大変お喜び頂いています。

ご注文の時期
が集中します。
御早めに予約
願います。



カーテンレールは勿論の事、ロー
ルスクリーン・シェード・ブラインド
に至るまで修理修繕対応します。



ロールスクリーンクリーニング

学校の舞台幕(緞帳)

修理・修繕



ありがとうございました

県社協への寄附金

静岡県行政書士会様から本会（一般寄附金）へ
100,000円の寄附をいただきました。（1月29日）



左 静岡県行政書士会
会長 岸本敏和 様

右 本会
常務理事 杉田勇三



音楽を灯そう。

明かりとともに、音楽がとけこみ心地よさを
毎日の暮らしのなかへ。
ライティングオーディオ「レリット」です。

ヤマハ ライティングオーディオシステム

Relit Light & Music
Blending into One

ヤマハ株式会社

『企業と地域福祉の

「新しい」連携・協働のカタチ』を考える シンポジウム

これまで異なるステージで活動してきた者同士（住民、社会福祉法人、NPO、企業等）が一堂に会し、『これまで手が届かなかった所に手が届く（Win-Win）』『企業と地域福祉の「新しい」連携・協働のカタチ』へ繋げていくことを目的に開催します。

I. 開催日:平成28年3月16日（水）午後1時～午後4時

II. 参加費: 無料

III. 定員: 140名

IV. 開催会場: 山口駅前ビル6階 6-D会議室

**V. 参加対象: 社会貢献を実施している又は興味がある方
（企業、NPO・ボランティアグループ、施設職員、社協職員、行政、住民等）**

VI. 申込みについて

①申込方法 申込書のFAX、郵送又はE-mail申込先
福祉企画部地域福祉課（担当 窪田、松永）

申込先 F A X 054-251-7508

E-mail chiiki3@shizuoka-wel.jp

※申込書は本会ホームページよりダウンロードできます。
<http://www.shizuoka-wel.jp/>

②申込期限 平成28年3月14日（月）

VII. 内容:

①今年、県社協で企業に対して実施した標記アンケートのまとめと社会貢献活動の傾向を報告します。

②企業の社会貢献が謳われ始めた背景と経緯を振り返り、過去～現在～未来の「社会貢献」について学ぶとともに、企業に求められること、様々な社会貢献のカタチを講義形式で学びます。

③県内企業（規模問わず）と社会福祉法人やNPOなどが連携した実践事例を企業の立場と社会福祉法人の立場から紹介し、今後の社会貢献活動の可能性をシンポジウム形式で見出します。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・雷火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

全国200万人
加入!!

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付帯傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(普通傷害保険)

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL: 03(3593)6824

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。